

## 今後の取組等について

### 1 平成25年度事業の実施状況について

今年度の事業の実施に当たっては、台風による災害等により、一部の地域では、木材生産に支障が生じたところであるが、局署連携しその他の地域から可能な限りの木材生産を展開する等により、ほぼ計画通りの木材供給が図られる見通しとなっている。

また、一部の地域では、国有林材の供給不足の懸念が生じたことから、計画以上の国有林材の供給を図るなど、国有林材における木材の供給調整に努めた。

### 2 平成26年度事業について

H26年度の事業については、今後業務計画を策定し、円滑な事業実行により、4月以降計画的な木材生産に努め、国有林材の安定した供給に努めることとしている。

なお、国有林材の供給に当たっては、全国的に年々増加していく方向であるが、今後においては、H27年度からの皆伐施業の導入に向け、今後局担当課において検討を進めることとしており、より一層の安定的木材供給が図られるよう、取り組みを進めることとしている。

今後においては、丸太による供給調整機能だけでなく、立木による供給調整も可能になるものと考えており、これらの取り組みにより国有林材における供給調整機能が一層高まるものと考えている。

### 3 今後の取組について

今後においても、これまで同様国有林野事業の計画的実施に努めることで、国有林材の安定的な供給調整機能の発揮に努める。